



前回に引き続き、商工会議所の役員についての説明を行います。

■常議員は、商工会議所の議決機関である常議員会の構成員としてその意思決定と会議所事業運営を図ります。

■監事は、商工会議所の業務および会計を監査します。

役員の定数は、当商工会議所の定款により、会頭1名、副会頭4名以内、専務理事1名、常議員26名、監事3名と規定されており、本年6月に開催する議員総会で会頭を、その後の臨時議員総会で会頭以外の新役員が選出される予定となっています。

■議員総会は、1号議員、2号議員、3号議員で構成し、商工会議所の最高意思決定機関であります。

前回に引き続き、商工会議所の役員についての説明を行います。

■常議員は、商工会議所の議決機関である常議員会の構成員としてその意思決定と会議所事業運営を図ります。

■監事は、商工会議所の業務および会計を監査します。

役員の定数は、当商工会議所の定款により、会頭1名、副会頭4名以内、専務理事1名、常議員26名、監事3名と規定されており、本年6月に開催する議員総会で会頭を、その後の臨時議員総会で会頭以外の新役員が選出される予定となっています。

■議員総会は、1号議員、2号議員、3号議員で構成し、商工会議所の最高意思決定機関であります。

商工会議所役員について

(後篇)

躍動

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577
<https://www.ishikari-cci.or.jp>

■受診料・助成金振込先
受診料は、各受診機関へお支払
いください。対象者の助成金は、
規の申込み・お振込み先に変
更のお申込み・お振込み先に変
更をお願いします。
詳
HPでご確認ください。

■問合せ
HPでご確認ください。
経営支援課

在宅血液ドックの案内

当会議所では、会員事業所の福利厚生対策の充実が図られるよう、従業員等の健康診断受診に対する支援措置を講じております。ぜひご活用ください。

■対象者
会員事業所であり、石狩市内の事業所に就労する方で、当会議所が指定する健康診断の受診者は対象外となります。

■助成額
受診者一人1,000円または500円(いしかり共済ご加入者は1,000円、未加入者は500円※お一人1回限り)

■実施医療機関
茨戸病院(花川北128-14)
石狩病院(花川北3-3-6-1)
はまなす医院(花畔4-1-141-1)
みき内科クリニック
(花川南7-1-3-42-1)
石狩幸惺会病院(花川北7-2-22)

中小企業新事業進出補助金

当会議所では、会員の皆さまに健康管理の一助として、デメカルサービス事業を行っております。

■問合せ
HPでご確認ください。
経営支援課

石狩市プレミアム付商品券 取扱店募集!

■お問合せ先
HPからお問合せください。
<https://shinjigyou-shinsutsusmri.go.jp/>
令和7年4月22日(火) 7月10日(木) 18時00分まで

■補助上限額
2,500～9,000万円
※上限額は、従業員数や特例適
用の有無によって異なります。
■公募期間
令和7年4月22日(火) 7月10日(木) 18時00分まで

当会議所では、会員事業所の福利厚生対策の充実が図られるよう、従業員等の健康診断受診に対する支援措置を講じております。ぜひご活用ください。

■対象者
企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等。
※その他にも要件があります。

■対象経費
機械装置・システム構築費、建物費、外注費など

■申込み・問合せ
石狩市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局(経営支援課)
◆令和7年度前期分会費の納期限は、6月27日(金)です。
(請求書をご確認のうえ、期
限内に納入くださいますよう
お願い申し上げます。)